

平成30年度安芸高田市行政改革推進実施計画

上半期進捗状況一覧表

(平成30年9月末現在)

《全64項目》

企画振興部財政課

《 目 次 》

◆実施計画視点別一覧表	1 ページ
◆実施計画部局別上半期進捗状況一覧表	12 ページ

視点1 協働による行政経営の推進

(1) 市民協働の推進

① 市民と行政の適切な役割分担の明確化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11101	◆	地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化	「自助・共助・公助」の役割を明確にし、住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災に対する認識の向上 ・地域防災活動の充実、強化 ・防災リーダーの育成 ・防災知識の向上 	継続	→	→	→	→	総務部 危機管理課
11102		住民自治組織の組織活動の充実	自立して行動できる人材育成を行う。行政情報、地域課題、地域目標などを共有する。事業計画、事業実施の住民参画を図る。組織間の連携を図る。職員が地域活動への積極的な関わりについて推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参画と協働のまちづくりの実現 ・市民と行政の適切な役割分担 	継続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
11103	◆	資源リサイクル・分別の推進	市民の協力のもとに、ごみの分別を増やして、再生可能な資源を回収し、資源化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸北広域環境施設組合への負担金の減少 ・リサイクルによる環境保全意識の向上と地域コミュニティの活性化 	継続	→	→	→	→	市民部 環境生活課
11104		子育て支援ボランティア制度の充実	子育て支援センターを中心にして、子育てサークル(グループ)の活動を支援する中で、ネットワーク化を推進し、市と協働による各種子育て支援事業に繋いでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る様々なボランティア活動と子育て相談の場の提供 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
11105		地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域及び家庭において安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助、公助が機能する体制強化 ・医療、介護、地域コミュニティの多職種間連携 ・地域における高齢者の生活支援、介護予防 ・認知症の方を支える体制強化 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11106	◆	健康づくり活動の推進	自分の健康は自分で守るという意識のもとで、積極的に健康づくりに取り組む。健康づくりに関する意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸 ・医療費の抑制 ・市民と行政の役割分担 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11107		生涯学習ボランティアの育成・活用	市文化センター、図書館、博物館等の運営に係る市民ボランティアの活用を図る。文化振興・スポーツ振興事業について民間団体(市文連等)による開催を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政コストの削減 ・ボランティア活動の定着・推進 ・市民活動の推進 	実施	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11108		行政情報伝達手段の調査・研究	行政嘱託員制度について、行政嘱託員と生活支援員制度との整合性などについて検討し、今後の方向性と考え方をまとめる。	・効果的な行政情報伝達手段の構築 ・安定した制度の維持		調査	検討	実施	→	総務部 総務課

(2) 民間活力の活用

① 民間委託の推進とサービスの向上

12101	◆	税業務の民間委託の可能性について調査・研究	証明書発行について、民間委託の可能性について調査研究する。また納税通知書の作成事務についてアウトソーシングへ移行する。	・サービスの向上 ・人件費削減	調査	検討	試行	→	実施	市民部 税務課
12102	◆	生涯学習事務事業の民間委託推進	事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・民間委託の推進	継続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

(3) 情報の共有化と公正の確保

① 積極的な情報公開と説明責任の徹底

13101	◆	積極的かつ迅速な情報提供	行政情報について、ホームページ、広報紙、お太助フォン等を活用し、積極的かつ迅速に提供する。	・情報公開の推進 ・説明責任の徹底	継続	→	→	→	→	総務部 秘書広報室
-------	---	--------------	---	----------------------	----	---	---	---	---	--------------

視点2 安定した財政基盤の確立

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
21101		行政評価シートを活用した事務事業の見直し	行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。また、事業の見直し・改善等に向けた検討資料として活用する。	・行政コストの削減 ・民間委託の推進 ・経営資源の有効活用	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
21102		生涯学習事業の効率的な実施	主催事業のスクラップ&ビルドを推進する。他部局事業の情報収集を行う。ICTを活用した広報活動を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・効果的な広報方法の確立	継続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 事務事業コストの削減

21201	◆	下水道事業の経営の見直し	市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。	・計画的な長寿命化による維持管理コストの縮減	継続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
-------	---	--------------	--	------------------------	----	---	---	---	---	--------------

(2) 財政の健全化

① 財務諸表の活用

22101	◆	財政健全化計画の見直し	財政健全化計画 第2次改訂版で掲げた「歳入確保対策」並びに「歳出削減対策」を確実に実行し、直面する収支不足を解消する。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22102		新地方公会計制度の活用	新地方公会計の動向を的確に把握し、スムーズに新しい方式への移行を図る。新制度で整備する固定資産台帳を基に施設の適正管理を進める。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課

② 歳入の確保・歳出の抑制

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22201	◆	補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化	第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の必要性、公平性、透明性を検証し、市単独補助金の更なる適正化を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22202		ふるさと納税の推進による歳入の確保	効果的なPR等によりふるさと納税を推進する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
22203		広告掲載事業の促進	市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、広告を掲載又は提出することにより、新たな財源を確保する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22204		繰上償還の推進	臨時財政対策債、利子見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22205	◆	市税等の収納率の向上	新たな滞納整理手法の習得及び技術を継承し、職員の能力を高める。 財産調査、搜索等により強制執行を積極的に進め、差押物件を公売により換価し、収納率の向上を図る。	・滞納整理手法の習得 ・収納率の向上	継 続	→	→	→	→	市民部 税務課
22206		保育料収納率の向上	督促状、催告書、分納誓約書などにより、収納率を上げる。(現年分は、99%以上に設定) 預貯金・給与・財産を調査し、悪質な滞納者と判断した場合は、滞納処分を行う。	・財源の確保(増加)	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
22208		住宅使用料の収納率の向上	滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きを実施する。	・収納率の向上 ・未収金の減額	継 続	→	→	→	→	建設部 住宅政策課
22209		建設発生土の有効利用	建設残土処分地を確保し、残土処分費を縮減するとともに、埋立後の処分地の有効利用を図る。	・埋め立て後の土地の有効利用 ・建設コストの縮減	検 討	→	→	実 施		建設部 建設課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22210		下水道使用料等の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
22211		水道料金の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則を堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

③ 使用料・手数料の適正化

22301	◆	公共施設使用料の適正化	施設のコスト、利用状況を的確に把握し、減免措置の統一化を行い、施設利用者に適正な受益者負担を求める。	・財政運営の健全化	検 討	→	→	実 施		企画振興部 財政課
22302	◆	簸の川かんばいの受益者負担の整理及び確立	簸の川かんばい等八千代町内農業用揚水機の電気料を負担してもらう。 八千代町内関係者の受益者負担の合意形成を図る。 受益地・受益者の把握及び電気料の徴収を行う。	・電気料の受益者負担について、3年間で段階的に徴収	検 討	策 定	→	→	実 施	産業振興部 農林水産課
22303	◆	下水道使用料等の見直し	財政推計を行い、下水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課
22304	◆	水道料金等の見直し	財政推計を行い、水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

(3) 公益法人等の見直し

① 公営企業・三セクの経営健全化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
23101		第3セクターの健全化	監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	企画振興部 政策企画課
23102	◆	第3セクターの健全化	第3セクターの必要性と採算性等の見直しを行うとともに、経営分析を踏まえ、経営改善の実施に向けた指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	産業振興部 商工観光課

(4) 施設の適正配置

① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し

24101	◆	支所庁舎の周辺公共施設への移転等検討	公共施設管理基本方針に基づく支所庁舎の移転等を検討する。 八千代フォルテ内への八千代支所移転を進め、施設集約化・適正配置のモデルケースとする。	・経費の節減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
24102	◆	準基幹集会所の地元移管	人権多文化共生推進課の管理している集会所の管理形態を見直し、可能な施設については、地元の理解のうえに移管等を促進する。	・地元の資産としての有効活用を促進	継 続	→	→	→	→	市民部 人権多文化共生推進課
24104	◆	水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止	水産業振興施設である2施設【高宮淡水魚養殖施設】【八千代養魚池等釣堀】と林業振興施設【エコヴィレッジ川根】の稼働状況を確認し、指定管理料の段階的な減額、施設譲渡、廃止を検討する。	・行政コストの削減	検 討	→	→	→	実 施	産業振興部 農林水産課
24105	◆	農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止	地域改善対策事業等で整備した農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、地元利用組合等への譲渡又は廃止を行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	→	実 施	産業振興部 地域営農課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
24106	◆	農業関係施設の存続・統合・廃止・民営化	虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルクプラント、塩貝家畜集合施設、桑田の庄、青空市湯の森店、川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公的関与について見直しを行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	実 施	→	産業振興部 地域営農課
24107	◆	林業振興施設の廃止	林業振興施設である、ほととぎす遊園バンガロー・琵琶が池キャンプ場の譲渡又は廃止に向け調査に取り組む。	・行政コストの削減 ・管理施設の有効活用、削減	調 査	検 討	→	→	→	産業振興部 商工観光課
24109	◆	生涯学習施設の適正配置の促進	安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設、社会体育施設の統廃合を促進する。	・行政コストの削減 ・管理施設の削減	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置

24201	◆	公立保育所の適正配置と幼保一元化	安芸高田市保育所規模適正化推進計画(平成23～32年度)に基づき、園舎の老朽化が進んだ公立保育所から、統廃合・施設の建て替えと同時に民間活力の導入を図る(甲立保育所、小田東保育所、小原保育所)。みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園について、保育所型認定こども園への移行を検討する。	・施設建設費、人件費、施設運営費の削減 ・多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
24203	◆	学校規模適正化の推進	人間関係の固定化を避け、より多様なかかわりの中で切磋琢磨し、柔軟な人間性や社会性を育める環境を整えることを目的に、小学校及び中学校の適正配置を推進する。	・よりよい教育環境の整備	継 続	→	→	→	→	教育委員会 学校統合推進室

(5) 施設の有効活用と財産の売却等

① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却

分類番号	重点区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
25101		基幹集会所の規模適正化	自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。	・経費の節減 ・利便性の向上	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25102		遊休未利用地の売却と貸付	遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。	・自主財源の確保 ・維持管理費の削減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25103	◆	未利用財産の処分	教育財産のうち、未利用となっている土地や建物について、有効活用の有無を検討する。	・既存施設の有効活用 ・行政コストの削減	調査	検討	→	→	→	教育委員会 教育総務課

② 施設の管理運営形態の見直し

25201	◆	保健福祉施設の管理運営形態の見直し	ふれあいセンターこうだの管理運営形態(指定管理)の見直しを検討する。	・維持管理経費の縮減 ・効率的な施設運営管理	継続	→	→	→	実施	福祉保健部 健康長寿課
25202		堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し	美土里・高宮・甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検討	→	→	実施	→	産業振興部 地域営農課

③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減

25301		総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入	職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。	・稼働率の向上 ・経費の節減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	----------------------	----------------------------------	-------------------	----	---	---	---	---	--------------

④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制

25401		事務機器の効率的な配置と機種の一斉化	使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。	・余剰機器の削減 ・経費の節減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	--------------------	---------------------------------------	--------------------	----	---	---	---	---	--------------

視点3 効率的な行政経営

(1) 組織体制の整備

① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
31101		効率的な組織体制の確立	最少の経費で最大の効果を上げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。	・部・課の再編や統合等によるスリムな組織体制	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
31103	◆	観光推進体制の確立	第2次観光振興計画に基づき、28年度から31年度まで実施計画の進捗管理を行う。	・入込観光客、観光消費額の増による経済の活性化	策 定	実 施	→	→	→	産業振興部 商工観光課
31104		審議会等の見直し	社会教育委員の会議、図書館協議会、博物館協議会、スポーツ振興会議を網羅した生涯学習審議会の設置を図る。	・各審議会委員の削減 ・効率的な審議会運営	調 査	→	策 定	実 施		教育委員会 生涯学習課

(2) 定員管理、給与の適正化等

① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化

32101	◆	計画的な定員管理計画の推進と労務管理の適正化	平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする第3次職員定員適正化計画に基づき、計画的に定員管理を進める。	・平成34年4月1日時点で職員数358人	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	---	------------------------	---	----------------------	-----	---	---	---	---	------------

② 多様な雇用形態の導入

32201		多様な任用形態の活用の推進と労務管理の適正化	第3次職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を削減する中、将来にわたり安定的な組織運営を行うため、臨時・非常勤職員をはじめ、任期付職員や再任用職員等の多様な雇用形態の活用を検討し、効率的な執行体制の構築を図る。	・最少の経費で最大の効果を上げることができる組織体制の確立	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	------------------------	---	-------------------------------	-----	---	---	---	---	------------

③ 給与等の適正化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
32301		職員給料及び諸手当の見直し	人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。	・ラスパイレス指数を限りなく100に近づける ・国と異なる諸手当等の見直し	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32302		非常勤特別職の報酬の適正化	人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。	・市民の納得性が向上する報酬水準の確保	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32303	◆	時間外勤務の縮減と適正管理	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持増進を図るため、時差出勤、ノー残業デー、週休日の振替等の徹底による時間外勤務縮減に向けた取り組みを推進する。	・人件費の縮減	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課

(3) 人材育成

①職員研修等の拡充

33101		職員研修の充実・拡充	職員の資質向上を図り、行政を取り巻く環境変化に対応できる能力と意欲を持った人材を育成するため、研修の充実、拡充を図る。	・職員の能力開発 ・人材の育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
33102		消防に関する研修の充実及び有資格者の養成	研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。また、消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。	・専門的知識・技術の向上 ・有資格者の養成 ・組織全体の機動力の維持・増強	継 続	→	→	→	→	消防本部 消防総務課
33103		生涯学習関係職員研修の充実	県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。	・関係職員資質の向上 ・事務事業の効率的実施	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 人事評価システムの定着

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33201	◆	人事評価システムの構築	人事評価制度に対する客観性、納得性を高めるため、職員に分かりやすい制度を構築するとともに、人事評価の結果を任用、昇格昇給、勤勉手当等の処遇に反映させるシステムを構築する。	・組織マネジメントの向上 ・職員の能力開発・人材育成	試 行	実 施	継 続	→	→	総務部 総務課

③ 女性登用の推進

33301		性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現	女性職員の能力や女性職員の視点や強みを行政組織に活かすため、「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」を策定し、計画的に女性の管理監督職への登用を図る。	・職員の能力開発・人材育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	----------------------	--	---------------	-----	---	---	---	---	------------

(4) 高度情報通信技術の活用

① 電子自治体の構築・電算システムの最適化

34101	◆	電算システムの最適化	庁内全体の電算システムをセキュリティ対策を考慮し、無駄のない低コスト構造に変える。パッケージシステムを活用する。マイナンバー制度導入に伴い、よりセキュリティの高いシステムの構築を行う。	・電算システムライフサイクルコストの削減 ・情報漏えい及び外部からの侵入(コンピュータウイルス、スパムメール、不正アクセス)の防止	実 施	→	継 続	→	→	総務部 情報管理課
34102	◆	ICTの利活用	情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民の負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体の実現を図る。	・市民サービスの向上	継 続	→	→	→	→	総務部 情報管理課
34103		教育ICT化の推進	小中学校において、先進的なICT利活用教育の推進を図る。	・よりよい教育環境の整備 ・児童生徒の学力向上	継 続	→	→	→	→	教育委員会 教育総務課

【平成30年度行政改革推進実施計画部局別進捗状況一覧表】

総務部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
総務部	総務課	11108		行政情報伝達手段の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会に随時新制度説明を行い理解を図る。 ・行政嘱託員会議で新制度説明を行い周知を図る。 ・安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例改正→行政嘱託員報酬の減額・取りまとめ分年額1,000円の3割カット(3,000円→2,700円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町に出向き地域振興会長に制度見直しの説明を行った。 ・行政嘱託員会議にて制度見直しの説明を行った。 ・9月議会に、安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を上程し議決を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託においての諸課題について解決する必要がある。 ・業務委託を検討している地域振興会等と協議をすすめる。 ・今後委託を検討又は、制度についての具体的説明を希望している振興会等に対し説明を行い制度の周知を図る。
		31101		効率的な組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・最少の経費で最大の効果を上げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応では、課を超えて連携を図り対応した。また、業務の繁忙により、職員流動体制を活用して円滑な事務執行に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月以降に、組織ヒア、自己申告、人事ヒアを実施し、来年度の組織体制を検討する。
		32101	◆	計画的な定員管理計画の推進と労務管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次職員適正化計画に基づく職員数管理 ・再任用職員及び勧奨退職者数の人数を把握した上で、職員採用試験の実施 ・時間外削減に向けた取り組みの徹底 ・支所の職員配置について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用希望及び勧奨退職を調査し、職員適正化計画に基づき採用試験を実施した。 ・八千代支所の支所移転に伴い支所機能の集約を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き八千代支所の移転に伴う支所機能の集約を検討し、次年度の組織体制に反映させる。
		32201		多様な任用形態の活用の推進と労務管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、再任用職員をはじめ、任期付職員、短時間勤務職員等の任用を行う。 ・人事交流により専門性を備えた職員の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用を希望した職員(一般行政職7名、消防吏員3名)を採用した。 ・人事交流による派遣(一般行政職7名、消防吏員1名)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用を希望する職員を調査して採用する。 ・人事交流による派遣を検討して、必要な派遣をする。
		32301		職員給料及び諸手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の給与水準を類似団体や県内他市と比較し、適正な給与水準について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告については、国家公務員俸給表の遵守を基本として職員団体と協議する。 ・ラスパイレズ指数が100を超えていることから、要因について検証する。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
総務部	総務課	32302		非常勤特別職の報酬の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。 ・平成32年4月からの会計年度任用職員制度の運用に向けて、条例改正等の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員への移行に向けて、実態調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月以降に国から通知がある見込みの事務処理マニュアルを基に、条例改正等の手続きを行う。
		32303	◆	時間外勤務の縮減と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革の促進 ・管理職の適正な執行管理 ・ノー残業デー、週休日の振替及び時差出勤の徹底 ・時間外勤務命令申請の事前決済の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減と適正管理に向け、7月から9月をワークライフバランス推進強化月間として、ゆう活や一斉定時退庁日の推進などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応により時間外勤務が増えたが、職員の健康管理のため時間外勤務の適正管理に努める。
		33101		職員研修の充実・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定及び周知 ・応募方式による研修コースの拡充 ・職場研修(OJT)を通じた職員の能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・新採、新任監督者、新任管理職などの研修受講を促した。 ・職員に様々な研修コースを紹介して、スキルアップのため研修受講を促した。 ・職場研修(OJT)を実施して、新採職員のサポートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正や人事院勧告などで求められている研修を実施する。
		33201	◆	人事評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の本格導入 ・評価者及び被評価者研修の実施 ・評価結果の検証 ・評価結果のフィードバック ・マニュアル等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標設定と上半期進捗確認を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果の集約を行うとともに、手当等に反映させる仕組みづくりを進める。
		33301		性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員を対象とした研修の実施 ・育児休業等からの復職支援の促進 ・「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」の取り組み ・職員の意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や中間層の女性職員を対象としてキャリアデザイン研修等の受講を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の各年齢層に応じた研修の受講を働きかける。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
情報管理課	34101	◆	電算システムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システム利用業務の拡大 支所業務の見直しに伴う電算関係窓口業務の効率化(自動交付機導入等) コンビニ交付サービス導入 戸籍システム本稼働 セキュリティ内部監査実施 セキュリティ関係規定見直し 元号変更に伴うシステム改修 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック、セキュリティセルフチェック等職員向けの電子申請を実施した。 支所業務(窓口業務)の見直しに伴う自動交付機設置について協議した。 7月1日からコンビニ交付サービスを開始した。 本年度からの新戸籍システム本稼働に伴い、保守業者と定例協議を行った。 情報セキュリティポリシーの改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支所業務(窓口業務)の見直しに伴う自動交付機設置について関係部署との協議を進める。 マイナンバーカードの普及及び付加価値の向上に努める。 全職員を対象にしたセキュリティ研修を実施し、セキュリティ内部監査を実施する。 元号変更に伴うシステム改修に向け、関係システム及び打ち出し帳票類の調査を実施する。 	
				34102	◆	ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した自治体サービスの調査研究 お太助フォン等を活用したサービスの構築 マイナンバーカード独自利用の検討
秘書広報室	13101	◆	積極的かつ迅速な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の重要性についての職員研修を行う。 ホームページの担当者の研修会を開催し、情報更新作業の効率化と更新頻度を高める。 ホームページの情報分類の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象にホームページ操作説明会を開催し、積極的な情報発信に向けた意識やスキルの上昇とアクセシビリティの理解を深めた。(56名受講 受講率92.7% 38所属/41所属) 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報を円滑かつ効率的にアクセスできるようホームページの情報分類を整理すると同時に、災害情報の一元化や多言語対応に向けた改善を行う。 	
危機管理課	11101	◆	地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。 未組織地域への組織化推進 自主防災活動に対する育成支援 関係機関における自主防災活動の連携 防災・減災に対する意識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町六日市、小原地域振興会へ広島県自主防災アドバイザーを派遣して活動の支援を行った。 9月、高宮町羽佐竹で自主防災組織が結成され、組織率は92.3%となった。 自主防災組織等の訓練、研修等に職員派遣または補助金による支援を行った。(危機管理課職員9件、消防署職員6件) 	<ul style="list-style-type: none"> 未結成地域への組織設立を促進する。→吉田地域振興会内の未結成地域について、地域の代表者等が不明確。振興会を通じて調査し、設立の協力を依頼する。 吉田町郷野地区、美土里町横田地区に県自主防災アドバイザー派遣予定である。 防災リーダー養成事業を実施する。 	

所掌部名	所掌課名	分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
総務部	財産管理課	24101	◆	支所庁舎の周辺 公共施設への移 転等検討	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代支所機能移転 ・美土里支所機能移転検討 ・各支所機能移転検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署により八千代支所平面レイアウトの協議を行うとともに、8月末までにフォルテ内各テナントへ支所入居に関する説明を実施した。 ・八千代支所移転改修の実施設計を完成させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代支所入居のための改修工事に着手する。 ・八千代フォルテの設備の内、消防設備について適切な管理が施されておらず、この修繕工事費が大幅に増高する。
		25101		基幹集会所の規模 適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物健全度判定を行った22の基幹集会所について、計画的に修繕を行うため長期修繕計画(長寿命化計画)の策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況が厳しい中、策定した長期修繕計画(長寿命化計画)に基づく修繕が実施できるかが課題である。
		25102		遊休未利用地の 売却と貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休未利用地(八千代町佐々井)1件の売却を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期同様に遊休未利用地の処分を進める。
		25301		総車両台数の計 画的な削減と軽自 動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進するため、「平成30年度財産管理課が支出負担する公用車配置再編方針」を策定し、取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・削減方針を策定したが、7月の豪雨災害への本格的な復旧工事開始に伴う公用車不足の指摘がある。 ・総車両数の抑制を行うも、一時的な需要に対する対処方法に課題がある。
		25401		事務機器の効率 的な配置と機種 の統一化	<ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合機23台の一括導入を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費削減のため、大量印刷を行う場合は輪転機の使用を薦めているが、インク代が高価であり事務消耗品費の抑制が課題である。

企画振興部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
企画振興部	財政課	21101		行政評価シートを活用した事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。また、事業の見直し・改善等に向けた検討資料として活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度決算に関し、行政評価シートを「主要施策の成果に関する説明書」として活用、ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度当初予算編成にあたり、評価シート(予算要求シート)を作成する。(決算時に作成した事務事業のすべてを対象) 評価シートの作成にあたっては、決算時の分析や課題を踏まえ、改善点や課題への対応を明らかにしていく必要がある。
		22101	◆	財政健全化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画及び前年度決算数値による中長期財政計画の作成 実施計画(H30～H34)の事業内容、事業費等の調整 「選択と集中」による事務事業の見直し・廃止を進め、財源の重点化と歳出抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課作成の総合計画実施計画に基づき、各事業の後年度事業費負担見込みを整理した。 実施計画及び29年度決算を踏まえ、中長期財政計画の見直しに着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画の内容に関し、個別にヒアリングを行い、中長期財政計画の見直しを行う。
		22102		新地方公会計制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度決算に係る新地方公会計システムによる決算の作成及び公表を早急に行う。 固定資産台帳をより精緻なものにしていくため、台帳の随時更新を行う。 新地方公会計のシステムを用いた平成29年度決算を行う。 施設マネジメントを活かした財政分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度決算に係る新地方公会計システムによる財務書類を作成し、6月議会で報告後、ホームページで公表した。 新地方公会計による財務書類の活用促進方法の情報を得るため、県主催の勉強会に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新地方公会計のシステムによる平成29年度決算に係る財務書類を作成する。 財務書類を活用した財政分析等を行う。
		22201	◆	補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に各部署で設定したアクションプランの計画通り削減が進んでいるかを検証する。 補助金交付団体の収支決算(予算)書の提出を受け、整理合理化プランとの整合や削減目標達成に向けた状況を確認する。 担当部署と既存補助金の縮小・廃止について協議し、整理合理化プラン、財政健全化計画に沿った予算編成につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に実施した「仕事見直しヒアリング」において、単独補助金の短期的な見込み、削減計画を確認した。 ※仕事見直しヒアリング…事務事業の効率化や廃止・縮小等の見直しを徹底して行うことを目的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度予算編成時に補助金の整理合理化に向けた取組、削減状況を確認する。 各種団体等に対する補助金については、行政が支援する必要性・費用対効果・負担のあり方等を検証した上で、市民等に対する説明責任を果たしながら、計画的に廃止・縮小等に取り組む必要がある。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
企画振興部	財政課	22203		広告掲載事業の促進	・市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、広告を掲載又は提出することにより、新たな財源を確保する。	・広告の規格及び掲載料について、全頁、半頁、1/4頁、1/8頁まで定めるため、広報掲載要領の改正に着手した。	・封筒や広報誌を活用した広告掲載事業は定着し、一定の成果が上がっている。今後は、有料広告の新たな媒体を検討し、安定した財源を確保していく必要がある。
		22204		繰上償還の推進	・臨時財政対策債、利子見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。	・借入から10年を経過した市債について、利率の見直しを行い、将来負担の軽減に努めた。	・財政融資資金借入金(平成20年度臨時財政対策債 1.1億円)の繰上償還を行う。
		22301	◆	公共施設使用料の適正化	・施設のコスト、利用状況を的確に把握し、減免措置の統一化を行い、施設利用者に適正な受益者負担を求める。 ・公共施設の新料金体系・減免案について、年度内の条例提案を目指す。	・消費税引き上げ等を考慮し、受益者負担の適正化に係る全体工程の見直しを行った。	・消費税引き上げに伴い、公の施設の使用料を改定する必要がある。消費税引き上げのタイミングで、減免の取扱を含めた受益者負担の見直しを行う。
政策企画課		23101		第3セクターの健全化	・監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。	・決算書等により、最新の経営状況を把握した。事業内容の精査と分析を行うと共に収入増の取組及び費用の削減に向けた検討を行った。	・平成30年7月豪雨災害の経営に与える影響等を注視しながら、費用対効果の面を考慮して事業構成への指導・監督を行う。
地方創生推進課		11102		住民自治組織の組織活動の充実	・人口分析、将来予測等を実施し、地域振興組織に対し研修の実施 ・モデル地区を選定し、当該地区における現状把握、人口分析をもとに地域活動支援の実施 ・まちづくり委員会のあり方の検討と、6連合組織との連携強化 ・市民フォーラムの開催(情報共有)	・市の人口分析、人口将来推計を実施し、8月に地域振興会を対象とした研修会を実施した。	・地域振興支援を目的とした職員研修を実施する。 ・地域活動支援を実施するモデル地区を選定し、各地区の視察・ヒアリングを通して、現状把握、地域課題の抽出及び研修を行う。 ・2月の市民フォーラム開催に向け、企画担当会議を開催する。 ・各小委員会より提言書作成会議を開催する。

所掌部名	所掌課名	分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
企画振興部	地方創生 推進課	22202		ふるさと納税の推 進による歳入の確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のポータルサイトに登録を行う。 ・納税の使い道を明確に示して納税者を募っていく。 ・安芸高田市からの情報を希望する納税者に広報紙等の発送を充実させ、より強い関係づくりを行う。 ・企業版のふるさと納税の仕組みを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から準備をすすめ、9月から3つのポータルサイトに新たに登録を行い、計4つのポータルサイトで受付を開始した。 ・4月から安芸高田市の情報を希望する納税者にむけて、広報紙とおすすめの返礼品情報を1年間送付する取り組みを始めた。 ・7月に発生した災害を受け、ふるさと納税の仕組みを活用した災害寄附の受付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附の使い道を具体的に示す。 ・企業版ふるさと納税を田んぼアート事業に組み込む。

市民部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
市民部	税務課	12101	◆	税業務の民間委託の可能性について調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書等の交付については、マイナンバー制度が本格運用され、自治体間で情報照会される機会をとらえて民間活用する手段など検討を行う。 ・納付書等の印刷・封入・封緘など一括民間委託については、既に委託した業務の効率性を高めるとともに、未委託の業務の委託可能性を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市県民税関係の所得証明書及び課税証明書のコンビニ交付サービスを平成30年7月から開始した。 ・市県民税及び固定資産税の納税通知事務について、封入・封緘業務を業者委託し、職員事務の省力化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス利用者を増やす取り組みが必要である。 ・民間委託していない業務について、委託の調査研究を行う。
		22205	◆	市税等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度を上回る目標収納率及び収納額の実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税に対し誠意のない滞納者には、財産を調査し滞納処分を行い収納率向上に鋭意努力した。 ・差押件数 9月末43件 1,910,008円 (昨年度 93件 2,775,380円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・預金調査以外の物品等を差押える「捜索」を実施し、滞納額の削減に向けた取り組みを行う。 ・インターネット公売を行うためにスケジュール管理が必要である。
	環境生活課	11103	◆	資源リサイクル・分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・追加品目の検討 ・広報紙・ホームページで資源回収の助成の周知 ・資源回収による環境負荷軽減効果の広報 ・中核となる資源ごみ回収団体を定め、事業を拡大し収集量を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核となる資源ごみ回収団体の一つである小中学校PTAに事業について説明し、事業の実施・拡大をお願いした。 ・小中学校への説明を行った。(11校/16校完了) ・市PTA連絡協議会での説明を行った。 ・各小中学校PTAへの説明を開始した。(八千代町完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校PTAへの説明を行う。 ・中核団体として活動開始を広報する。 ・それぞれの地域で様々な団体が資源リサイクル・分別の取り組みを行っており、新たに事業を始める場合、回収品目・回収方法・回収エリアの重複等の課題があり、簡単に実施拡大ができない。
	人権多文化共生推進課	24102	◆	準基幹集会所の地元移管	<ul style="list-style-type: none"> ・地元及び運動団体との協議 ・集会所の廃止又は地元移管 ・それによって経常経費の節減 ・実態調査に基づいた、教育委員会との協議とこれからの事業の進め方の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元及び運動団体との協議は進展なし。 ・課内において、今後の施設の取り扱いについて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査に基づいた、教育委員会との協議を実施する。 ・地元及び運動団体との協議を実施する。 ・個々の集会所施設の課題を整理する。

福祉保健部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
福祉保健部	子育て支援課	11104		子育て支援ボランティア制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動中の子育てサークルに呼びかけて、サークルのメンバーを対象にした親子体操を企画実施する。 ・子育てサークルとの協働による事業を実施する。 ・子育てサークルの会員同士でのファミリーサポートセンター事業の利用を働きかけ、会員数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月10日 安芸高田市健康フェスタにおいて、ファミリーサポートセンター事業の啓発活動を実施した。 ・9月22日 美土里町のほととぎす遊園において、ファミサポ交流会を実施した。(参加者26名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルとの親子体操を実施する。 ・子育てサークルへの事業内容の説明を行い、会員の増加を図る。 ・会員の研修会を実施して、事業の質の向上を図る。
		22206		保育料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・現年、過年度滞納者に対し、面談等を実施して納付、分納誓約の履行を促進する。 ・悪質な滞納者に対しては、法的措置の準備(生命保険調査・預貯金調査・給与調査など)をして、その内容により差押え等を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月15日の児童手当支給日に、滞納者については、窓口払いとして児童手当から保育料を徴収した。 ・督促状、催告書を発送した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月、2月の児童手当支給日に、滞納となっている保育料を児童手当から徴収する。 ・督促状、催告書を発送する。
		24201	◆	公立保育所の適正配置と幼保一元化	<p>【甲田町幼保連携型認定こども園】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①設立運営法人による園舎整備工事着手。 ②設立運営法人に於いて職員採用等(第2次募集)の開園準備を実施する。 ③市と設立運営法人による保育引継ぎを実施する。 <p>【みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所型認定こども園への移行を検討する。 	<p>【甲田町幼保連携型認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月20日、26日、27日に甲田町内3公立保育所において保護者説明会を実施した。(参加者104名) ・5月末に市による用地造成工事が完了した。 ・6月初旬に設立運営法人による園舎建築工事が開始された。 <p>【みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月中旬の公立保育所所長会議から、保育所型認定こども園への移行について実施内容等の検討を開始した。 ・6月19日広島県と実施に向けた協議を行った。 	<p>【甲田町幼保連携型認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園予定の保護者を対象とした、説明会を実施する。 ・平成31年1月頃から保育の引継・研修等を実施する。 ・平成31年2月末までに園舎建設工事を完了し、開園に向けた準備を開始する。(平成31年4月開園予定) <p>【みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市としての方針を検討する。 ・広島県と実施に向けた協議を行う。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
福祉保健部	健康長寿課	11105		地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題解決のための地域ケア会議を開催する。 ・地域課題解決のための生活圏域別地域ケア会議を開催する。 ・市民対象の地域包括ケア推進普及啓発事業を実施する。 ・認知症初期集中支援チームの活動を推進する。 ・市民の日常生活課題の把握と市民協働の互助の地域づくりを推進する生活支援体制整備の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を5回開催し、個別課題・地域課題の解決を進めた。 ・市民公開講座を2回開催し、「認知症」及び「最期の迎え方」について啓発を行った。(参加者97名) ・認知症疾患センター・地域包括支援センターと連携し認知症の普及啓発を行った。 ・新たに14地域振興会等と生活支援員制度に関する協定を締結し、75歳以上高齢者の39.7%の支援体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を適宜開催し、多職種連携による地域包括ケアを推進する。 ・市民公開講座を3回開催し、地域包括ケアを推進する。 ・生活支援員制度の普及を進め、地域全体で高齢者等の実態把握と支援体制の構築を進める。
		11106	◆	健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化予防事業 ・新規対象者への個別支援プログラムの実施(新規対象者30名予定) ・個別支援プログラム修了者へのフォロー事業の実施 ・国保広域化に伴う事業の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【生活習慣病重症化予防事業】 ・新規参加者15名の登録があり、健康教室の開催及び個別支援プログラムを開始した。 ・個別支援プログラム修了者247名中230名に対し、修了後の生活習慣等の継続確認の手紙を送付した。 【観光施設を活用した健康づくり事業】 ・市内3施設において事業を開始した。(3施設:神楽門前湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根) 	<ul style="list-style-type: none"> 【生活習慣病重症化予防事業】 ・新規参加者の個別支援プログラム全12回を実施する。 ・不参加者の理由を把握する。 ・個別支援プログラム修了者の受診状況・生活習慣・健診データを確認する。 【観光施設を活用した健康づくり事業】 ・事業についての周知を行い、参加者数の増加を図る。
		25201	◆	保健福祉施設の管理運営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターこうだ ・指定管理者再指定(3年) ・無償譲渡等の時期、大規模修繕(空調工事)について指定管理者と協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターこうだの譲受の可否について、指定管理者と協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は、社協甲田支所、訪問・通所介護事業所の用途に供されている一方、地域の公民館的役割も担っている実態があり、譲渡及び大規模改修について使用実態に合った検討が必要。

産業振興部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
産業振興部	地域営農課	24105	◆	農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止	・農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、実態を把握するとともに、集会所地元譲渡を参考に協議が整ったものから地元利用組合等への譲渡又は廃止(解体撤去)を行う。	・農機具処分についての相談を受けた。また、付随して施設の処分について相談を受けた。	・耐用年数を過ぎた農機具の処分について、地元支援を行う。
		24106	◆	農業関係施設の存続・統合・廃止・民営化	・虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルクプラント、塩貝家畜集合施設、桑田の庄、青空市湯の森店、川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公的関与について見直しを行う。 ・川根柚子：譲渡に向けた修繕助成を行う。 ・川根柚子加工施設、桑田の庄の無償譲渡を行う。	・桑田の庄の無償譲渡を行った。川根ゆず加工施設の譲渡を前提とした施設修繕補助金の交付事務を行った。	・川根ゆず加工施設の移設修繕完了後、施設譲渡を行う。
		25202		堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し	・美土里・高宮・甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。 ・良質なたい肥づくりの指導を実施するとともに、売れる堆肥として竹チップ堆肥の安定生産ができる仕組みづくりを検証し、実施する。	・美土里堆肥センターの運営改善のため、売れる堆肥づくりに向け品質改善を行い、在庫量の改善がされた。 ・美土里・高宮のセンターの運営について関係者と協議し、施設の一体的な運営が行われる仕組みづくりの協議を行った。 ・竹チップ堆肥製造のため仕組みづくりの協議を行った。	・美土里・高宮・甲田堆肥センター運営形態の見直しを図るとともに、竹チップ堆肥製造の仕組みと販売促進を図る。
	農林水産課	22302	◆	簸の川かんぱいの受益者負担の整理及び確立	・農業施設に関する維持管理の公平性を重視し、簸の川かんぱい等の八千代町農業用かんぱい施設に関して、これ以上の特例を認めることはできない観点から、当該施設の維持管理・経費負担を地元へ求め、合意形成に向けて積極的に取り組んでいく。 ・簸の川土地改良区と現況施設確認作業及び、整理する課題について継続協議する。	・簸の川土地改良区と揚水機施設を中心に施設確認作業を行い、農業用水の配水作業について聞き取りした。	・簸の川土地改良区と整理する課題について継続協議する。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
産業振興部	農林水産課	24104	◆	水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、協議を行う。 【八千代養魚池等釣堀】指定管理料を段階的に削減していくことを協議する。 【高宮淡水魚養殖施設】【エコヴィレッジ川根】引き続き協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、継続して協議を行う。
	商工観光課	23102	◆	第3セクターの健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、管理者との協議を行い中・長期的にあり方を検討する。 ・第2次安芸高田市観光振興計画に基づき事業実施し、入込観光客の増加を図る。 ・観光施設経済波及効果等調査業務及び観光振興施設更新新計画作成業務の調査結果を踏まえ、市としての方針を整理したうえで議会に報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会全員協議会において、観光施設経済波及効果等調査業務及び観光振興施設更新新計画作成業務の調査結果に基づく市の方針について報告を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の厳しい第3セクター(株)神楽門前湯治村については、経営改善計画策定の支援を行う。 ・他の3施設※についても、商工会と共に経営状況の聞き取りを行いながら経営改善策の検討を行う。 ・指定管理施設の収益部門、非収益部門のチェックを行い、指定管理料の見直しについて検討する。(※たかみや湯の森、エコミュージアム川根、土師ダム周辺施設)
		24107	◆	林業振興施設の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、検討を行う。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、琵琶が池キャンプ場の売却等について協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5か年の林業振興施設の利用状況の整理を行うとともに、課内において施設の譲渡、廃止について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業振興施設の設置目的、費用対効果等を踏まえ、将来的な各施設のあるべき姿について一定の方向性を示す。
		31103	◆	観光推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次観光振興計画に基づき、事業実施 ・平成32年度に供用開始する道の駅の情報管理施設の仕様を決定し実施設計に反映する。また、今年度、事務局長を派遣していることから市観光協会と定例会を開催し意識の統一を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の情報発信棟の基本設計及び実施設計にあたり、観光協会と定期的に会議を開催し情報共有を図った。 ・田んぼアート整備事業において、地権者、関係者と協議を行い、整備候補地を選定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の情報発信棟に、観光情報や広域的な道路交通情報等を紹介するインフォメーション機能を有した施設を整備するため、観光情報等発信用素材の制作に向けた諸準備や国交省との協議調整を行う。 ・田んぼアート整備事業に向け、地元地権者を含めた実行委員会の立ち上げを行うとともに、用地買収に向けた地権者との交渉、周辺地域への概要説明を実施し、事業への協力を求める。

建設部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
建設部	上下水道課	21201	◆	下水道事業の経営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。 向原浄化センター「耐震・長寿命化対策工事」 農業集落排水 4処理区「機能強化実施設計・工事」 	<ul style="list-style-type: none"> 向原浄化センター「耐震・長寿命化対策」工事委託協定(設備工事) 協定相手 日本下水道事業団 契約日 平成30年6月5日 農業集落排水「機能強化対策」機能強化工事(1期)30-1工事 契約相手 (株)アクア 契約日 平成30年10月25日 	<ul style="list-style-type: none"> 向原浄化センター「耐震・長寿命化対策」【設備工事】 非常用発電機、主ポンプ等の更新を行う。 農業集落排水「機能強化対策」【機能強化工事(1期)30-1工事】 1期工事として、万念喜浄化センターの計装盤等の更新を行う。 施設を稼働しながらの更新となるため工事業者・維持管理者間の連絡・工程(工事・管理業務)調整が必要となる。
		22210		下水道使用料等の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 督促状、催告書、電話督促、訪問徴収の執行により未収金の徴収をする。 納付相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで滞納者へ督促状6回、催告書3回を発送した。 奇数月の3回に給水停止、7月には納付相談(電話督促を含む)を実施し未収金の徴収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後滞納者へは督促状6回、催告書3回の発送、給水停止を2回執行する。 電話督促、訪問徴収、納付相談を実施し、市税等滞納整理対策本部の実施計画に掲げた目標徴収率に達するように努める。
		22211		水道料金の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 督促状、催告書、電話督促、訪問徴収の執行により未収金の徴収をする。 納付相談、滞納処分等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで滞納者へ督促状6回、催告書3回を発送した。 奇数月の3回に給水停止、7月には納付相談(電話督促を含む)を実施し未収金の徴収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後滞納者へは督促状6回、催告書3回の発送、給水停止を2回執行する。 電話督促、訪問徴収、納付相談を実施し、市税等滞納整理対策本部の実施計画に掲げた目標徴収率に達するように努める。
		22303	◆	下水道使用料等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> H30年度9月議会において、条例改正の議案を上程し、可決後に住民への周知、料金システムの改修を行い、12月使用分(2月調定)からの料金改定を行う。 また、料金改定後に経営戦略の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金審議会より答申を受け、答申内容について議会に報告するとともに、広報紙にも掲載した。 条例改正については、9月議会へ上程し、12月使用分(2月請求分)から新料金を適用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 料金システムを改修し、新料金への移行を図る。 市民への周知広報を図るため、広報紙・ホームページへの掲載を行う。 経営戦略の見直しを行う。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
建設部	上下水道課	22304	◆	水道料金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度9月議会において、条例改正の議案を上程し、可決後に住民への周知、料金システムの改修を行い、12月使用分(2月調定)からの料金改定を行う。 ・また、料金改定後に経営戦略の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道料金審議会より答申を受け、答申内容について議会に報告するとともに、広報紙にも掲載した。 ・条例改正については、9月議会へ上程し、12月使用分(2月請求分)から新料金を適用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金システムを改修し、新料金への移行を図る。 ・市民への周知広報を図るため、広報紙・ホームページへの掲載を行う。 ・経営戦略の見直しを行う。
	建設課	22209		建設発生土の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設残土処分地を確保し、残土処分費を縮減するとともに、埋立後の処分地の有効利用を図る。 ・東広島高田道路トンネル掘削工事残土受入地の測量調査及び用地取得を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月末までに建設残土受入地の関係者へ事業説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入地の測量調査設計を行い、用地取得を実施する。 ・東広島高田道路工事の施工者である広島県と協議・調整を行い円滑で有効な事業推進を図る。
	住宅政策課	22208		住宅使用料収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きを実施する。 <p>【現年度収納率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅収納率 98.1% 市有住宅収納率 99.3% <p>【現年度滞納者を増やさない滞納事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度滞納者については、分納誓約者の履行確認を行う。不履行者には法的措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全滞納者へ督促状を送付した。 ・現年度収納率(9月末) <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅収納率 90.7% 市有住宅収納率 95.2% ・電話、呼び出し、面談による納付促進と分納誓約者の履行確認を行った。(新規分納誓約7件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へ毎月の督促状を送付するとともに、電話督促、訪問を行う。 ・市税等滞納整理対策本部と連携しての呼出状による聞取り及び徴収を行う。

教育委員会

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
教育委員会 教育総務課	教育総務課	25103	◆	未利用財産の処分	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田給食センターの解体工事及び跡地舗装工事の実施設計及び工事を実施し、跡地を駐車場として整備することで、吉田小学校の利便性を高める。 ・平成29年度末に閉校した刈田、小田、小田東の3小学校、平成30年度末に閉校予定の郷野小学校の土地・建物の有効活用及び処分の計画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田給食センター解体及び舗装工事の実施設計が完了した。工事の実施は、関係者協議に時間を要するため平成31年度とする。 ・土地・建物の再利用については、複数の利用希望の情報があり、利活用について公的施設として再利用を行う場合と民間等へ貸与・譲渡・売却する場合の方法について、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、旧吉田給食センターをPTA事務所として利用しているため、代替場所を確保する必要がある。 ・解体の際、吉田高校敷地内を仮設道路として使用するため、県等関係者と協議を行う。
		34103		教育ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・4小学校の全普通教室へ電子黒板、実物投影機、教員用PCを整備 ・モデル校(2校)へタブレット端末を40台ずつ追加整備・PC教室および教職員PCの再リース ・情報化推進員を選任し、学習支援ソフト等を導入するための担当者会議を月1回程度開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可愛、船佐、来原、川根小学校の普通教室(21台)へ電子黒板、実物投影機、教員用PCの整備を完了した。 ・各学校1名の情報化推進員により組織する、ICT教育推進協議会を6月に設立した。 ・小中一貫の学習支援ソフト等を活用したICT教育の定着に向け、ICT教育推進協議会を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校においてタブレット端末導入検証を行い、次年度計画している市内小中学校パソコン教室一斉タブレット端末への更新準備を進める。 ・ICT教育推進協議会を継続開催し、モデル校や先進地での取り組み事例を視察するなど、本市のICT教育推進ビジョンを取りまとめる。
	24203	◆	学校規模適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に向けて、可愛小学校の施設改修・環境整備を進める。 ・中学校の適正配置に向けて、先進地視察など、安芸高田市において最適な教育環境整備のための調査・研究を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可愛小学校既存校舎改修工事を発注し、二学期から一部引渡しを受け使用を開始した。 ・高宮地区に小学校統合準備委員会を設置し、「統合目標年月日」、「統合校の位置」について協議を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可愛小学校既存校舎改修工事を完了させ、愛郷小学校の開校に向けて準備に万全を期す。 ・高宮地区の小学校統合について、保護者・地域と協議を進め合意形成を図る。 	
生涯学習課		11107		生涯学習ボランティアの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化センター、図書館、博物館等の運営に係る市民ボランティアの活用を図る。 ・文化振興・スポーツ振興事業について民間団体(市文連等)による開催を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおいて、市民ボランティアの協力を得て、スムーズな運営ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが事業を開催できるよう、条件整備について検討を行う。

所掌部名	所掌課名	分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
教育委員会 事務局	生涯学習課	12102	◆	生涯学習事業の民間委託推進	・事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。	・民間委託が可能な事務又は事業の洗い出しを行った。	・洗い出しの結果を受け、委託可能な事業について関係団体と具体的な協議を行う。
		21102		生涯学習事業の効率的な実施	・主催事業のスクラップ&ビルドを推進する。 ・他部局事業の情報収集を行う。 ・ICTを活用した広報活動を推進する。	・ホームページやお太助フォンでの広報を多用し、広報方法の見直しを行った。	・引き続き他部署との情報共有を行い、事業のスリム化に努める。
		24109	◆	生涯学習施設の適正配置の促進	・財産管理課・財政課と連携を図り、計画に基づき、公共施設の統廃合を進める。上記対象外となっている、グラウンド施設等について、利用状況及び管理コストの実態を踏まえ、統廃合を進める。また、地区集会所(吉田町、甲田町)の地元譲渡を含む廃止を進める。また、学校統廃合による施設の変化を調査し、縮小を検討する。	・学校施設のうち体育館については、利用者の利便性を考慮し、当面社会体育施設として利用することとした。	・社会体育施設の利用状況を踏まえ、休止や廃止に向け具体的な検討を行う。
		31104		審議会等の見直し	・社会教育委員の会議、図書館協議会、博物館協議会、スポーツ振興会議を網羅した生涯学習審議会の設置を図る。	・生涯学習審議会として新たな組織を立ち上げることはせず、図書館協議会、博物館協議会及びスポーツ振興会議それぞれにおいて審議すべき内容を、社会教育委員会議で審議できるよう協議した。 ・社会教育委員会議委員定数内で、図書館、博物館、スポーツに関連した委員を選任し、各分野の専門的な協議に対応できるよう配慮した。	・社会教育委員の会議において多方面の諸課題を審議できるよう、委員の研修を行う。
		33103		生涯学習関係職員研修の充実	・県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。	・広島県主催の研修の機会を活かし、社会教育指導員を中心に参加している。	・勤務事情により参加が困難な職員等へ、資料提供等により情報の共有化を図る。

消防本部

所掌部名	所掌課名	分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	平成30年度実施計画内容	平成30年度上半期取組状況	平成30年度下半期取組内容と課題
消 防 本 部	消 防 総 務 課	33102		消防に関する研修の充実及び有資格者の養成	・研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。 また、消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。	・消防業務に必要な教育、研修及び資格取得を各計画どおり実施した。 消防大学校 1名 (専科教育 救助科) 消防学校等 7名 (初任、水難救助、初級幹部、指導救命士等) 免許・資格等 4名 (潜水士、小型船舶)	・各計画に基づき、引き続き消防学校等で基礎教育、専門教育及び資格取得を行う。